

## 第10回えびな小さな音楽会

### 福祉支援チャリティーコンサート

岡文化スポーツ課 ☎(235)4797

「えびな小さな音楽会」は、市民の皆さんに音楽を身近に感じ、素敵なひとときを過ごしてもらうことを目的に開催しています。10回目を迎えた今回は、神奈川フィルハーモニー管弦楽団ソロ・コンサートマスターの石田泰尚氏と、ピアニスト中岡太志氏の二人が奏でるヴァイオリンとピアノの優雅な音色をお届けします。



▲石田泰尚氏



▲中岡太志氏

- ▼日時 12月26日(月)18時開演
- ▼会場 市役所1階エントランスホール
- ▼出演 石田泰尚(ヴァイオリン)、中岡太志(ピアノ)
- ▼曲目  
『クラシックの名曲より』  
・タイスの瞑想曲  
【映画音楽より】  
・『ひまわり』のテーマ  
・『シンドラーのリスト』のテーマ  
・『ラヴェンダーの咲く庭で』より  
【タンゴの名曲より】  
・ジェラシー  
・リベルタンゴ ほか
- ※曲目、曲順は変更になる場合があります。
- ▼その他 入場は無料です。当日、直接会場へお越しください。なお座席数には限りがあります。



## 1月9日(祝)

### 成人式・還暦式を同日開催します

岡成人式実行委員会事務局

(文化スポーツ課内) ☎(235)4797

還暦式実行委員会事務局

(市民協働課内) ☎(235)4794

1月9日(月)祝、文化会館大ホールで、成人式と還暦式を開催します。  
成人式と還暦式の間には、世代を超えた交流を図る交流イベントを実施します。また、20歳や60歳の方々の思い出の写真を展示するコーナーもあります。

#### 【成人式】

▼時間 11時～12時30分(受け付けは10時～)

▼対象 平成3年4月2日～4年4月1日に生まれた方

※市内在住の方には、はがきでお知らせしています。はがきは、成人式第二部抽選会の抽選券も兼ねているので、当日必ず持参してください。

▼内容 式典、ビデオメッセージ、

抽選会など。

※当日託児あり。(事前申込制)12月22日(木)までに文化スポーツ課へ。

#### 【還暦式】

▼時間 14時～16時30分(受け付けは13時～)

▼対象 昭和26年4月2日～27年4月1日に生まれた方

※対象の方には、はがきでお知らせしています。はがき往信側は、当日の入場券となりますので、必ず持参してください。

▼内容 式典、ラジオパーソナリティ・高嶋秀武氏による講演、有馬中学校吹奏楽部による演奏など。コーナーもあります。

## 親子ふれあい将棋教室・えびなっ子将棋名人戦

岡文化スポーツ課 ☎(235)4797



日本古来の伝統文化である将棋の対局を通して、思いやりや、心の豊かさを育みます。ぜひ、ご参加ください。

#### 【親子ふれあい将棋教室】

- ▼日時 1月29日(日)9時30分～11時30分(受け付けは9時～)
- ▼会場 市役所401会議室ほか
- ▼対象・定員 市内在住の小学生とその保護者・50組100人(定員を超えた場合は抽選)
- ▼内容 プロ棋士・北浜健介七段の講演、ルールや戦法の解説、親子対局、親子ペア対局など
- ▼講師 日本将棋連盟・北浜健介七段、指導棋士・高野悟志四段ほか
- ▼参加賞 将棋盤・駒(同教室で使用したものを進呈)
- ▼費用 無料

【えびなっ子将棋名人戦】  
▼日時 1月29日(日)13時～16時(受け付けは12時30分～)  
▼会場 市役所401会議室ほか  
▼部門 ①小学生(1～3年)の部②小学生(4～6年)の部③中学生の部

▼対象・定員 市内在住の小・中学生、①②③約80人、③約50人  
▼表彰 各部門3位まで表彰(3位は2人。賞状・記念品を進呈)また、参加者全員に参加賞を進呈  
▼費用 無料  
▼審判長 日本将棋連盟・北浜健介七段  
▼その他 プロ棋士・指導棋士らによる多面指しなどを予定

※申し込みは、はがきに、催し名「親子ふれあい将棋教室」または「えびなっ子将棋名人戦」、両方も可・住所・氏名(将棋教室は親子とも・学校名・学年・年齢・電話番号を明記の上、〒243-0492文化スポーツ課へ。12月31日(土)消印有効。

## 歳末火災特別警戒を実施します

岡消防総務課 ☎(231)0921

12月25日(日)～31(土)の間、歳末火災特別警戒を実施します。次の点に注意して、火災予防を心掛けましょう。

火の元には  
ご注意ください！



- ①家の周りに燃えやすい物を置かず、枯れ草などは早めに処理する。
- ②揚げ物を揚げるときなどはその場を離れないようにする。
- ③ストーブなどの暖房器具の周りに洗濯物など燃えやすい物を置かない。
- ④寝たばこや、たばこのポイ捨てをしない。

## 事業を営む方は償却資産の申告を

岡資産税課 ☎(235)8598

市内で事業を営んでいる法人および個人の方は、平成24年1月1日現在に所有する資産を1月31日(火)までに申告してください。

なお、所在地が市外である資産については、その資産の所在市町村へ申告してください。

#### 【償却資産とは】

土地・家屋以外の事業に使用する有形資産のことで、土地・家屋

と同様に固定資産税の対象となります。申告に基づいて課税標準額を決定します。  
【申告時の注意】  
償却資産課税台帳に登録されている方には、12月初旬に申告書を郵送しました。届いていない方または新たに事業を開始した方など、申告書が必要な場合は、至急ご連絡ください。